

株 主 各 位

**第30回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報**

2018年5月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

主要拠点等

(1) 当社の主な事業所

本 社：東京都江東区豊洲三丁目3番3号

事業本部等：第一公共事業本部（東京）	第二公共事業本部（東京）
テレコム・ユーティリティ事業本部（東京）	第一金融事業本部（東京）
第二金融事業本部（東京）	第三金融事業本部（東京）
第四金融事業本部（東京）	ITサービス・ペイメント事業本部（東京）
製造ITイノベーション事業本部（東京）	ビジネスソリューション事業本部（東京）
中国・APAC事業本部（東京）	北米事業本部（東京）
EMEA・中南米事業本部（東京）	

(2) 重要な子会社等の主な事業所

事業報告の「6. 重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

444百万円

（注1）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

（注2）監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

625百万円

（注）当社の重要な子会社のうち、NTT Data International L.L.C.、NTT DATA EMEA LTD.、EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.、NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、恩梯梯数据（中国）投资有限公司、itelligence AG 及びNTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準に関する指導・助言業務、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務等を委託しています。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取り組みを実施してきたところですが、会社法第362条に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しています。その内容は、以下のとおりです。

●内部統制システム構築の基本的考え方

- (1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針とする。
- (2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施する。
- (3) 内部統制システムが円滑かつ有効に機能するよう、内部統制推進委員会を設置し、定期的開催する。
- (4) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持する。
- (5) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括する役員を設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保する。
- (6) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取り組みを実施する。

●内部統制システム構築の個別体制

- (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
信頼される企業をめざし、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。
 - ・グローバル・コンプライアンス・ポリシーを制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
 - ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。
 - ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
 - ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
 - ・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。
 - ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
 - ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
 - ・適切な情報の取扱や効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
 - ・情報の取扱に関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。
- (3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制
事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスクごとに各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。
 - ・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、内部統制推進委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
 - ・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化の上取り組む。
 - ・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
- ・業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
- ・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定めるなどにより、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・グループ会社ごとに当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・リスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制推進委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、グループ会社ごとにリスクマネジメント担当役員を設置する。
- ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ事業の基本方針に基づきグループ会社ごとに自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としています。

(6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・監査役の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- ・監査役の職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
- ・監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役の職務を補助する社員は監査役の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・監査役の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対応する。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組みます。

- ・監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
- ・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
- ・上記の他、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。
- ・監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける内部統制システム構築に関する基本方針に基づく、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、グローバル・コンプライアンス・ポリシーを社内向けウェブサイトに掲載しています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対するコンプライアンス研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を掲載し、役員・社員の理解度向上に努めています。

コンプライアンス部門においては、取締役会等の重要会議への付議案件の事前チェックを48件実施しました。反社会的勢力との取引については、営業規程及び購買細則において取引先の信用調査等を義務付けるとともに、団体加入時に当該団体の活動状況や加入目的等の審査を徹底し、一切の関係をもつことがないように対応しています。

また、企業倫理委員会は、当事業年度に1回開催し、内部通報制度受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、内部通報制度受付窓口に88件の通報がありました。なお、内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないことを内部通報制度の運用ルールにおいて規定し、適切に運用されています。

内部監査部門は、中間及び年間の監査結果、並びに年間の監査計画について、取締役会に適正に報告しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書処理規程や情報セキュリティポリシーを制定し、社内向けウェブサイトに掲載しています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるものの他、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報セキュリティ推進責任者の配置や、規程にしたがった文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用されています。

全社的なセキュリティ課題について報告・審議する場としてセキュリティ戦略担当役員のもと、情報セキュリティ委員会を設置し、当委員会は当事業年度に2回開催され、ポリシーの一部改正や次期中期的重点取り組み施策等について議論しました。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

リスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメント体制を整備しています。代表取締役副社長が委員長を務める内部統制推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において2回開催し、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びそのリスク低減に関する施策を議論するとともに、目標の進捗・達成度を点検し、その結果を各種施策に反映しつつ有効性に対する評価等を行いました。

システム開発、運用保全等のリスクについては、品質マネジメント規程に基づいて構築されている品質マネジメントシステム(QMS)の中で適切に対応しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督のもと、執行役員25名を配置し、権限の分掌を定めた権限規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項、経営戦略・出資等会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成しており、当事業年度において16回開催されました。会社の重要な意思決定を審議する経営会議は、当事業年度において34回開催されました。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態の発生等、グループ経営上重要な事項については、当社においてグループ会社ごとに連携して事業を推進する組織を定めるとともに、当社に対する協議・報告体制を整備し、適切に運用されています。

当社の内部監査部門は、グループ会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

グループ会社ごとに重点リスクを毎年設定し、各社のリスクマネジメント推進責任者を中心としたリスクマネジメントの実施状況を内部統制推進委員会において確認しています。

グループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対しコンプライアンス研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。また、当社と同様に内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱いを行わないことを内部通報制度の運用ルールにおいて規定し、適切に運用されています。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況の他、月次で当社に対して適正に報告されています。また、その結果は月次モニタリング状況として取締役会に報告されています。

グループ全体の経営状況については、経営会議に四半期ごとに報告されています。

(6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員４名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価等については、監査役と調整することとしています。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等重要な会議に出席した他、重要な文書を閲覧するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行等の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士等外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が負担しています。

連結株主資本等変動計算書 第30期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	142,520	141,048	497,922	△0	781,490
会計方針の変更による 累積的影響額			3,447		3,447
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	142,520	141,048	501,369	△0	784,937
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△11,219		△11,219
剰余金の配当(注2)			△10,518		△10,518
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,173		58,173
連結範囲の変動			△15		△15
子会社所有持分の変動		△2			△2
自己株式の取得				△0	△0
その他		△68	△419		△488
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△71	35,999	△0	35,927
当連結会計年度期末残高	142,520	140,977	537,368	△1	820,864

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	39,881	△155	23,889	△30,083	△16,320	17,211	31,567	830,268
会計方針の変更による 累積的影響額								3,447
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	39,881	△155	23,889	△30,083	△16,320	17,211	31,567	833,715
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)								△11,219
剰余金の配当(注2)								△10,518
親会社株主に帰属する 当期純利益								58,173
連結範囲の変動								△15
子会社所有持分の変動								△2
自己株式の取得								△0
その他								△488
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	17,872	227	△25,052	2,523	212	△4,216	3,436	△779
連結会計年度中の変動額合計	17,872	227	△25,052	2,523	212	△4,216	3,436	35,147
当連結会計年度期末残高	57,754	71	△1,163	△27,560	△16,107	12,994	35,003	868,863

(注1) 平成29年6月20日の定時株主総会における剰余金処分項目です。

(注2) 平成29年11月7日の取締役会において決議しています。

(注3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社303社すべてを連結しています。

主要な連結子会社名はNTT DATA, Inc.、EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.、itelligence AG、NTT DATA EMEA LTD.等であります。

なお、新たな買収及び設立、株式譲受による持分比率の増加、支配力基準による子会社化により、当連結会計年度より15社を新規に連結子会社に含めています。

また、合併及び売却、清算により、14社を連結子会社から除外しています。

主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。

株式会社 NTTデータMHIシステムズ

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社については、キリンビジネスシステム(株)等31社すべてに持分法を適用しています。

なお、新たな設立及び株式譲受、影響力基準による持分法適用会社化により5社を新規に持分法適用の範囲に含め、株式売却、持分比率減少、清算、支配力基準による連結子会社化に伴い、6社を持分法適用の範囲から除外しています。

また、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は115社であり、決算日は主に12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社のうち、75社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の会社は決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

当連結会計年度において、連結子会社等のうち決算日が1月31日であったNTT DATA Services Corporation等36社については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成29年2月1日から平成30年3月31日までの14カ月間を連結しています。

なお、当該子会社の平成29年2月1日から平成29年3月31日までの売上高は44,145百万円、のれん償却前営業利益は1,392百万円、のれん償却後営業利益は13百万円となります。

当連結会計年度において、連結子会社等のうち決算日が12月31日であったEVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.等45社については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成29年1月1日から平成30年3月31日までの15カ月間を連結しています。

なお、当該子会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの売上高は35,693百万円、のれん償却前営業利益は1,221百万円、のれん償却後営業利益は871百万円となります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法によっています。

その他有価証券については、次のとおりであります。

イ 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

② たな卸資産

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

貯蔵品については、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

イ 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっています。

ロ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しています。

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、且つその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しています。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

② 貸手のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しています。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社においては、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

連結計算書類作成会社である当社及び国内連結子会社は、貸手のファイナンス・リース取引について、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用していましたが、当連結会計年度より、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法へ変更しています。当社グループは、積極的なグローバル展開を推進する中、会計方針の統一を図る観点から、リースに関するシステム改修を実施し、より実態に即した会計処理の採用が可能となったことにより、当連結会計年度より、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法を採用しています。上記変更により、当連結会計年度期首の利益剰余金が3,447百万円増加しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,478百万円
仕掛品	36,425百万円
原材料及び貯蔵品	2,261百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

リース債権及びリース投資資産	1,338百万円
建物及び構築物	11,155百万円
機械装置及び運搬具	681百万円
工具、器具及び備品	73百万円
土地	25百万円
投資有価証券	270百万円
投資その他の資産（長期貸付金）	540百万円

(2) 担保付債務

社債	100百万円
長期借入金	2,520百万円

（1年以内に返済予定のものを含む）

3. 有形固定資産の減価償却累計額 530,046百万円

4. 保証債務

システム開発・運用契約に関連する金銭保証

Prosimulador Tecnología de Tránsito, S.A.	1,559百万円
---	----------

5. その他

在外連結子会社の非支配株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込額を負債認識するとともに、当該持分に係る非支配株主持分の帳簿価額を純資産の部の「非支配株主持分」から控除し、残額を純資産の部のその他の包括利益累計額の「その他」に計上しています。

6. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金8,146百万円（すべて仕掛品に係る受注損失引当金）と相殺表示しています。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 9,640百万円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

従業員給与手当	142,886百万円
退職給付費用	9,420百万円
作業委託費	55,762百万円
研究開発費	14,569百万円

3. 特別損失として計上している関係会社再編損は、グローバルでのグループ会社再編において発生した統合再編費用であり、内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

IT関連等の統合に要した労務費	7,414
IT関連等の統合に要したコンサルティング等の委託費	8,447
リストラクチャリング費用	3,872
その他	15
計	19,750

4. 特別損失として計上している固定資産減損損失は、主に金融分野で使用している資産において、収益性の低下により将来の投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額であります。

固定資産減損損失の内訳は、データ通信設備746百万円、建物及び構築物331百万円等であります。

なお、当社及び当社グループにおける資産のグルーピングは、主にシステムとして一体で機能する単位を最小の単位としています。

また、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、測定に用いた割引率は主に4%であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,402,500,000株

2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 953株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,219	40 (注)	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	10,518	7.5	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。1株当たり配当額は当該分割を考慮しない額を記載しています。なお、当該分割を考慮した場合の1株当たり配当額は、8円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,518	7.5	平成30年3月31日	平成30年6月20日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、NTT及び当社グループファイナンスも活用しています。資金調達については、銀行借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。デリバティブは、将来の市場価格（為替・金利）の変動リスク（市場リスク）を回避する目的で行っており、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の資金使途は、主に運転資金であります。長期借入金及び社債は、設備投資に必要な資金等の調達を目的としており、償還日は決算日後、最長で12年後であります。

デリバティブ取引は、将来の市場価格（為替・金利）の変動リスク（市場リスク）回避を目的とした外貨建支払等のための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、変動金利債務を固定金利債務に転換する金利スワップ取引に限られています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程等に従い、各事業本部等における管理責任者が、取引先毎の回収状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、営業債権の延滞状況についても四半期単位で経営会議に報告し、早期且つ確実な回収に努めています。連結子会社についても、当社に準じた方法で管理しています。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行に係るリスク（信用リスク）はほとんどないものと判断しています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建資産・負債については、同一外貨又は連動性のある外貨建負債の保有、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、又はこれらの組み合わせにより、為替リスクをヘッジすることを基本としています。変動金利資産・負債については、市場金利に連動する負債の保有、金利スワップ、金利オプション、又はこれらの組み合わせにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市場リスクを管理しています。

デリバティブ取引は、リスク管理規程に基づき実施しており、当社財務部において集中管理しています。

また、連結子会社においては、デリバティブ取引を実施するにあたり、当社と事前協議の上、実施することとしています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注2)を参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	186,616	186,616	—
(2) 受取手形及び売掛金	504,632	504,632	—
(3) 有価証券	2,297	2,298	0
(4) 預け金	12,000	12,000	—
(5) 投資有価証券	100,166	100,181	14
資産計	805,714	805,729	15
(1) 買掛金	145,371	145,371	—
(2) 短期借入金	46,846	46,846	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	567	567	—
(4) 1年内償還予定の社債	50,000	50,000	—
(5) 未払法人税等	26,212	26,212	—
(6) 社債	110,081	113,622	3,541
(7) 長期借入金	358,779	363,838	5,059
負債計	737,857	746,458	8,601
デリバティブ取引（※1）	(6,052)	(6,052)	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（4）預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券、（5）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっています。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）1年内返済予定の長期借入金、（4）1年内償還予定の社債、

（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（6）社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（7）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価額によっています。なお、デリバティブ取引の詳細については、「デリバティブ取引に関する注記」を参照ください。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額12,636百万円）は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（5）投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	186,616	—	—	—
受取手形及び売掛金	504,632	—	—	—
預け金	12,000	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
譲渡性預金	2,000	—	—	—
満期保有目的の債券	200	1,981	1,006	400
その他有価証券のうち 満期があるもの	97	—	—	74
合計	705,547	1,981	1,006	474

(注4) 社債、長期借入金、及びその他の有利子負債の連結決算日後の返還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	46,846	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	567	—	—	—
1年内償還予定の社債	50,000	—	—	—
社債	—	85,086	24,994	—
長期借入金	—	173,198	184,422	1,158
合計	97,413	258,284	209,417	1,158

(デリバティブ取引に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	ユーロ売・ スイスフラン買	52	0	△7	△7
	ユーロ売・ 米ドル買	318	239	△36	△36
	英ポンド売・ 円買	1,927	—	0	0
	ユーロ売・ 円買	26,511	—	△8	△8
	豪ドル売・ 円買	559	—	△0	△0
	米ドル売・ 円買	270	—	0	0
	スイスフラン売・ 円買	112	—	0	0
	台湾ドル売・ 円買	336	—	△0	△0
	タイバーツ売・ 円買	212	—	△0	△0
	香港ドル売・ 円買	332	—	0	0
	通貨スワップ取引				
	ブラジルレアル売・ ユーロ買	151	—	3	3
市場取引	為替予約取引				
	米ドル売・ ユーロ買	6,787	—	△42	△42
	英ポンド売・ ユーロ買	522	—	24	24
	チリペソ売・ ユーロ買	1,175	—	41	41
	メキシコペソ売・ ユーロ買	1,874	—	△37	△37
	アルゼンチンペソ売・ ユーロ買	1,566	—	△11	△11
	コロンビアペソ売・ ユーロ買	1,762	—	△8	△8
	ユーロ売・ 米ドル買	7,076	—	△3	△3
	ユーロ売・ チリペソ買	1,175	—	△5	△5
	米ドル売・ チリペソ買	743	—	△8	△8
	通貨スワップ取引				
	ユーロ売・ 米ドル買	6,787	—	24	24
	ルーマニアレウ売・ ユーロ買	199	—	△0	△0
合計		60,456	239	△79	△79

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売・ インドルピー買		6,695	—	△16
	米ドル売・ ユーロ買		2,487	—	115
	円売・ 元買		7,500	—	330
振当処理	円売・ 元買	外貨建予定取引	1,322	66	△4
合計			18,004	66	425

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっています。

金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨 スワップの 一体処理	金利通貨スワップ取引	長期借入金			
	受取変動・支払固定				
	受取米ドル・ 支払ユーロ		37,194	37,194	△5,478
	受取変動・支払固定				
	受取米ドル・ 支払円		70,138	70,138	△1,016
合計			107,332	107,332	△6,494

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっています。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取変動・支払固定		8,501	8,501	97
合計			8,501	8,501	97

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっています。

(企業結合に関する注記)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

平成28年11月2日（米国時間）に行われた当社グループによるDell Systems Corporation等（現NTT DATA Services Corporation等）の子会社化及びITサービス関連事業の譲り受けについて、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しています。

また、第1四半期連結会計期間において支払対価の調整により被取得企業及び取得した事業の取得原価が変動しています。

これらによる取得原価の当初配分額の見直しの内容及び金額は以下のとおりです。

のれん（修正前）	149,671百万円
のれんの修正金額	
支払対価の調整による取得原価の変動	3,426百万円
無形固定資産の増減	29,807百万円
有形固定資産（土地・建物）の増減	6,393百万円
繰延税金資産・負債の増減	△9,759百万円
その他	△539百万円
合計	29,327百万円
のれん（修正後）	178,999百万円

なお、取得企業である当社子会社のNTT Data International L.L.C.、NTT DATA, Inc.及びNTT DATA Services International Holdings B.V.は米国会計基準に準拠しており、「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」) 2015-16を適用しています。ASU2015-16は取得企業に対して、測定期間中に認識された暫定的な会計処理の修正を修正金額が決定される報告期間に認識することを要求していることから、取得原価の配分額の見直しは比較情報に反映していません。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は515百万円増加しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸及び売却損益は128百万円（主に、賃貸収益は売上、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
26,608	△1,037	25,571	70,991

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、主に減価償却（△1,146百万円）であります。

(注3) 当期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 594円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円48銭 |

(注) 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しています。

株主資本等変動計算書 第30期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	純 資 産										
	株 主 資 本							評価・換算差額等			合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	合 計	
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他 利益 剰余金	合 計						
当期首残高	142,520	139,300	2,287	499,120	501,408	△0	783,227	39,519	△112	39,407	822,635
会計方針の変更による 累積的影響額				3,447	3,447		3,447				3,447
会計方針の変更を 反映した当期首残高	142,520	139,300	2,287	502,567	504,855	△0	786,674	39,519	△112	39,407	826,082
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注 1)				△11,219	△11,219		△11,219				△11,219
剰余金の配当(注 2)				△10,518	△10,518		△10,518				△10,518
当期純利益				66,810	66,810		66,810				66,810
自己株式の取得						△0	△0				△0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)								17,752	108	17,860	17,860
事業年度中の変動額合計	－	－	－	45,071	45,071	△0	45,071	17,752	108	17,860	62,931
当期末残高	142,520	139,300	2,287	547,639	549,927	△1	831,746	57,271	△3	57,268	889,014

その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金				
	特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
当期首残高	64	166	288,000	210,888	499,120
会計方針の変更による 累積的影響額				3,447	3,447
会計方針の変更を 反映した当期首残高	64	166	288,000	214,335	502,567
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)				△11,219	△11,219
剰余金の配当(注2)				△10,518	△10,518
特別償却準備金の取崩	△32			32	—
圧縮積立金の取崩		△21		21	—
当期純利益				66,810	66,810
自己株式の取得				—	—
事業年度中の変動額合計	△32	△21	—	45,125	45,071
当期末残高	32	145	288,000	259,461	547,639

(注1) 平成29年6月20日の定時株主総会における剰余金処分項目です。

(注2) 平成29年11月7日の取締役会において決議しています。

(注3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっています。

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券については、次のとおりであります。

(1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

① 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっています。

② 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しています。

(3) リース資産

① 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零として算定する定額法を採用しています。

② 無形リース資産

定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、且つその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付債務見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしています。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(2) 貸手のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しています。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しています。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しています。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の貸借対照表における取扱が連結計算書類と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しています。

(会計方針の変更)

計算書類作成会社である当社は、貸手のファイナンス・リース取引について、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用していましたが、当事業年度より、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法へ変更しています。当社は、積極的なグローバル展開を推進する中、会計方針の統一を図る観点から、リースに関するシステム改修を実施し、より実態に即した会計処理の採用が可能となったことにより、当事業年度より、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法を採用しています。上記変更により、当事業年度期首の利益剰余金が3,447百万円増加しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

商品	1,834百万円
仕掛品	24,343百万円
貯蔵品	809百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	15百万円
投資有価証券	270百万円
関係会社株式	12百万円
流動資産その他（関係会社短期貸付金）	3百万円
長期貸付金	540百万円
関係会社長期貸付金	40百万円

(2) 担保付債務

子会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	1,214百万円
----------------------------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 462,428百万円

4. 保証債務

システム開発・運用契約等に対する履行保証	
NTT DATA Services, LLC	139,422百万円
NTT DATA Payment Services Victoria Pty Ltd	44,423百万円
その他	9,485百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	64,723百万円
短期金銭債務	151,943百万円
長期金銭債務	4,988百万円

6. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金7,958百万円（すべて仕掛品に係る受注損失引当金）と相殺表示しています。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	17,627百万円
売上原価等	247,012百万円
販売費及び一般管理費	37,199百万円
営業取引以外の取引高	10,285百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額	8,708百万円
--------------------------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	953株
------	------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	27,112百万円
売上債権	15,074百万円
減価償却超過額	10,273百万円
長期借入金（固定資産買戻）	2,049百万円
進行基準調整額	712百万円
その他	15,980百万円
繰延税金資産小計	71,203百万円
評価性引当額	△8,092百万円
繰延税金資産合計	63,110百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,304百万円
固定資産	△15,122百万円
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	△3,400百万円
その他	△4,080百万円
繰延税金負債合計	△47,907百万円
繰延税金資産の純額	15,203百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%
受取配当金	△2.17%
住民税均等割	0.09%
研究開発減税による税額控除	△0.77%
評価性引当金の増減	0.12%
その他	△0.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.58%

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	岩本敏男	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接0.0	—	—	システム開 発収入	13	—	—
				建物賃貸等 その他の 事業収入				28	—	—	
				年会費の 支払				3	—	—	

(注1) 取引金額には消費税等を含んでいません。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。

関係会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関係 会社	NTT DATA, Inc.	(所有) 間接100.0	証書貸付契約 を締結	資金の貸付	7,409	流動資産 その他 (関係会社 短期貸付金)	33,900
				貸付金の 返済	7,516		
	EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.	(所有) 直接100.0	証書貸付契約 を締結	資金の貸付	—	関係会社長期 貸付金	25,724
	NTT DATA EMEA LTD.	(所有) 直接100.0	証書貸付契約 を締結	貸付金の 返済	2,547	関係会社長期 貸付金	20,024
	NTT DATA Services,LLC	(所有) 間接100.0	システム開 発・運用契約 等に対する履 行保証	債務保証	139,422	—	—
	NTT DATA Payment Services Victoria Pty Ltd	(所有) 間接100.0	システム開 発・運用契約 等に対する履 行保証	債務保証	44,423	—	—

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保の受け入れはありません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	NTTファイナンス(株)	(所有) 直接3.1 (被所有) 直接0.0	NTTグループ 会社間取引の 資金決済	NTTグループ 会社間取引の 資金決済	38,105	未収入金	10,214
			資金の預入れ 等	資金の預入れ (注3)	43,429	預け金	12,000
				資金の預入れ に伴う受取利息	3		
			資金の借入れ	資金の借入れ	179,378	長期借入金	219,378
				資金の借入れ (注3)	9,152	短期借入金	12,752

(注1) 取引金額には消費税等を含んでいませんが、期末残高には消費税等を含んでいます。

(注2) 上記の取引条件及びその決定方針については、他の取引先と同様の条件によっています。

(注3) 資金の預入れ及び資金の借入れの取引金額については、預け金及び短期借入金の平均残高を記載しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 633円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円64銭 |

(注) 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しています。

【参考】連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第30期		第29期	
		自 至	平成29年 4 月 1 日 平成30年 3 月31日	自 至	平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日
売 上 高			2,117,167		1,732,473
売 上 原 価			1,592,745		1,293,600
売 上 総 利 益			524,421		438,872
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			400,899		321,763
営 業 利 益			123,522		117,109
営 業 外 収 益			10,161		7,542
営 業 外 費 用			12,119		11,658
経 常 利 益			121,563		112,993
特 別 利 益			—		18,325
特 別 損 失			21,479		25,986
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			100,083		105,332
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			47,736		52,525
法 人 税 等 調 整 額			△9,020		△15,705
法 人 税 等 合 計			38,716		36,820
当 期 純 利 益			61,367		68,512
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)			3,194		2,825
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			58,173		65,686
そ の 他 の 包 括 利 益					
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			17,786		7,323
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			227		7,373
為 替 換 算 調 整 勘 定			△24,993		△12,525
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額			2,687		8,769
持分法適用会社に対する持分相当額			152		△243
そ の 他			212		△213
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計			△3,926		10,485
包 括 利 益			57,441		78,997
(内 訳)					
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益			53,956		76,135
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益			3,484		2,862

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

【参考】連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第30期		第29期	
		自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日		自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益		100,083		105,332	
減価償却費		160,030		154,542	
固定資産除却損		3,222		5,467	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		12,517		21,801	
支払利息		6,051		5,372	
固定資産減損損失		1,728		1,579	
売上債権の増減額 (△は増加)		△40,133		△9,032	
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△8,302		△4,497	
仕入債務の増減額 (△は減少)		9,904		16,609	
前受金の増減額 (△は減少)		27,637		14,908	
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△7,044		2,355	
その他の		32,458		△5,443	
小計		298,155		308,995	
利息及び配当金の受取額		4,383		3,131	
利息の支払額		△6,164		△5,377	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△64,091		△68,197	
営業活動によるキャッシュ・フロー		232,282		238,552	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		△99,266		△67,141	
無形固定資産の取得による支出		△103,647		△90,939	
投資有価証券の売却による収入		2,240		22,036	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△4,832		△6,930	
連結の範囲の変更を伴う子会社持分等の取得による支出		△3,543		△348,431	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		161		—	
定期預金の純増減額 (△は増加)		△126		1,402	
短期預け入れによる支出 (△は増加)		—		50,000	
その他の		982		11,650	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△208,030		△428,354	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

科 目	期 別	第30期		第29期	
		自 至	平成29年 4 月 1 日 平成30年 3 月31日	自 至	平成28年 4 月 1 日 平成29年 3 月31日
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー					
社 債 の 償 還 に よ る 支 出			△50,000		—
長 期 借 入 れ に よ る 収 入			187,617		115,512
長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出			△53,785		△29,331
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)			20,000		—
短 期 借 入 金 の 純 増 減 額 (△は減少)			△167,924		163,145
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出			△2,684		△3,129
配 当 金 の 支 払 額			△21,739		△21,037
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出			△114		△5,180
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入			148		2,481
非 支 配 株 主 か ら の 払 込 み に よ る 収 入			359		—
そ の 他			△773		△383
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー			△88,896		222,076
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額			△4,144		△5,789
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額 (△は減少)			△68,788		26,485
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高			260,038		233,553
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額			△1,179		—
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高			190,070		260,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。